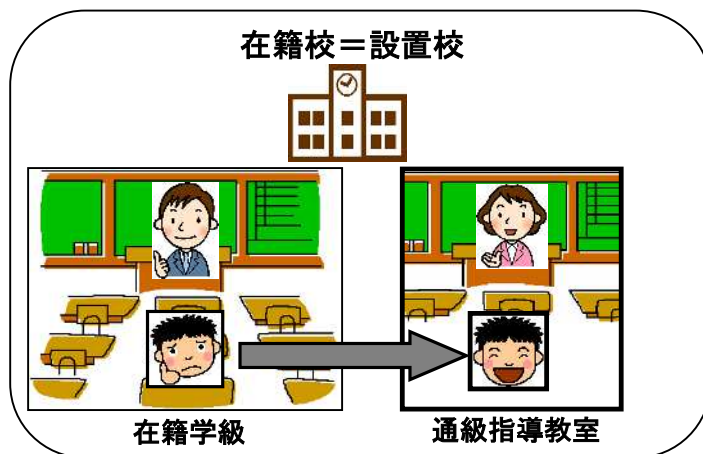


通級指導を受ける際の3つの指導形態

【自校通級】

児童生徒が在籍する学校において、通級指導を受けます。

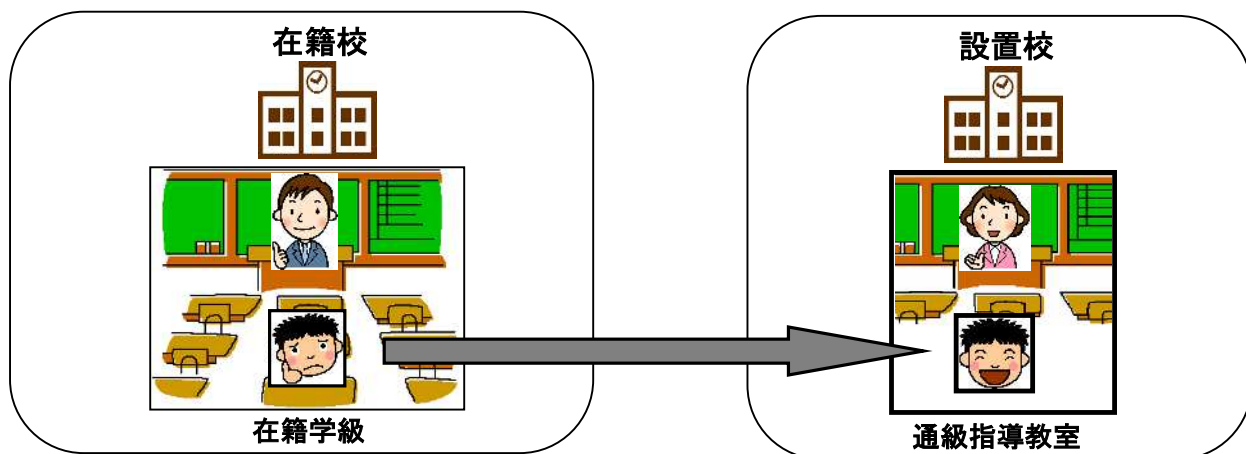
「ことばときこえの教室」、「LD等通級指導教室」において、在籍する学校に教室が設置されている場合の指導形態です。



【他校通級】

児童生徒が在籍する学校から、通級指導教室の設置校に通級して指導を受けます。

「ことばときこえの教室」において、在籍する学校に教室が設置されていない場合の指導形態です。



【巡回による指導】

児童生徒が在籍する学校へ、通級指導教室の設置校から指導者が出向き、通級指導を受けます。

「弱視通級教室」における指導形態や「LD等通級指導教室」において、在籍する学校に教室が設置されていない場合の指導形態の1つです。

